

2022年3月11日

金融業界初！！

**京都中央信用金庫は脱炭素化への「事業適応計画」の認定を
取得しました！！**

京都中央信用金庫（理事長 白波瀬 誠）は、2022年3月10日付にて、CO2排出量削減に向けた設備投資を実施する「事業適応計画」の認定を金融業界として初めて取得しましたので、お知らせいたします。

当金庫のエネルギー利用環境負荷低減事業適応計画（カーボンニュートラル投資促進税制）が、産業競争力強化法に基づく事業適応計画として金融庁から認定されました。

当金庫は気候変動問題に積極的に対応するとともに、脱炭素化に関する知見やノウハウを蓄積し、地元事業者様にその知見・ノウハウを提供することによって、地域企業の皆さまの脱炭素化に貢献してまいります。

なお、本計画の認定取得により、法人税の優遇措置を受けることができます。

産業競争力強化法における事業適応計画の概要

2021年8月2日施行の「産業競争力強化法等の一部を改正する法律」において、カーボンニュートラルなどの実現に向けた取組を「事業適応」として定義し、これに果敢にチャレンジする事業者に対して、必要な支援措置を講じ、産業競争力の強化を図るものです。

（関連情報）金融庁 発表資料

<https://www.fsa.go.jp/news/r3/ginkou/20220310/20220310.html>

以 上

京都中央信用金庫は、各店舗の空調装置を高効率空調装置へ更新するとともに、店舗の新築建替えによりセンサー連動の高効率空調装置およびLED照明の導入を行います。

これにより、各店舗の電力消費に伴うCO2排出量を削減し、炭素生産性の向上を図ります。

<事業適応計画の概要>

1. 事業適応計画の実施期間

2022年3月～2024年3月

2. 生産性向上目標

炭素生産性を23.0%向上することを目標とする。

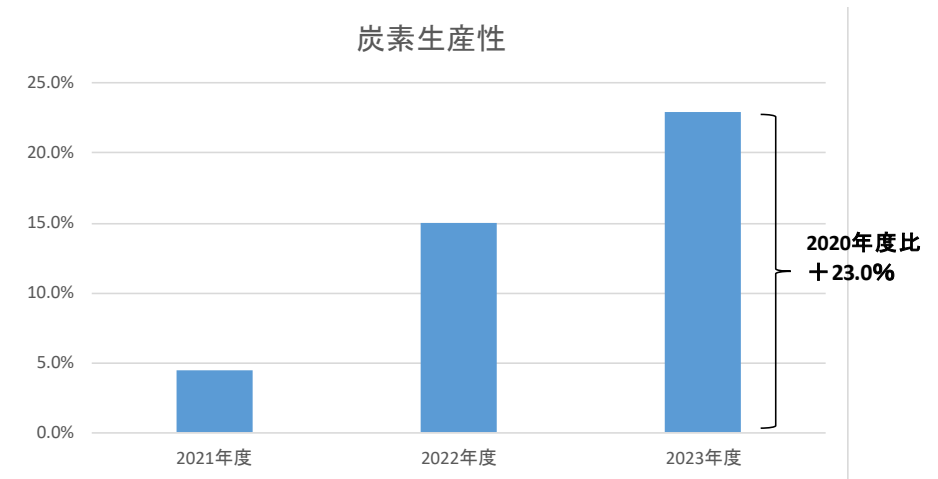
3. 前向きな取組の内容

各店舗の空調装置を高効率空調装置へ更新するとともに、店舗の新築建替えによりセンサー連動の高効率空調装置およびLED照明の導入により、炭素生産性の向上を図る。

4. 支援措置

税制措置（カーボンニュートラルに向けた投資促進税制）

<取組の内容のイメージ>



様式第十八の四（第 11 条の 3 第 3 項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

令和 4 年 3 月 10 日

2. 認定事業適応事業者の名称

京都中央信用金庫

3. 認定事業適応計画の内容

（1） 事業適応に係る事業の目標

2020 年 10 月、日本政府は 2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言している。また、2030 年度に温室効果ガスを 2013 年度から 46%削減することを目指し、さらに、50%の高みに向けて挑戦を続けていくとしている。また、2021 年 6 月の「改正地球温暖化対策推進法」施行により、2050 年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする政府目標が明記された。

金融機関は気候変動への対応を経営上の課題として認識し、適切な態勢を構築することが求められている。当金庫においてもこうした流れに対応し、気候変動問題に関する取り組みを加速させることで、当金庫の企業価値の向上と環境への負荷低減を両立させていく。

具体的には、各店舗の空調装置を高効率空調装置に更新するとともに照明器具を最新の LED 照明に交換することによって、電力消費に伴う CO2 排出量を減少させる。

（2） その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2021 年度より事業適応を開始し、2023 年度（目標年度）までに当金庫全体の炭素生産性を 23.0%向上することを目標とする。

（3） 財務内容の健全性の向上を示す目標

2023 年度（計画終了年度）に経常利益を計上することを目標とする。

（4） 事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

（5） 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

63 協同組織金融業

(6) 事業適応の具体的内容

計画初年度（2021 年度）においては、1 店舗の空調装置を高効率空調装置に更新する。本空調装置に更新することで、電力消費に伴う CO2 排出量を減少させ、炭素生産性を向上させていく。

計画 2 年度目（2022 年度）においては、新築移転を行う 2 店舗において、「照度センサー設備」、「人感センサー設備」を設置する。これらのセンサーと連動した LED 照明を設置し、電力消費に伴う CO2 排出量を減少させる。また、「CO2 センサー付全熱交換器（※）」を設置し、当該全熱交換器と連動した高効率空調装置を設置することで、電力消費に伴う CO2 排出量を減少させ、炭素生産性を向上させていく。

また、6 店舗の空調装置を高効率空調装置に更新する。本空調装置に更新することで、電力消費に伴う CO2 排出量を減少させ、炭素生産性を向上させていく。

目標年度（2023 年度）においては、6 店舗の空調装置を高効率空調装置に更新する。本空調装置に更新することで、電力消費に伴う CO2 排出量を減少させ、炭素生産性を向上させていく。

※CO2 センサー付全熱交換器

店舗内の空調された空気を外気と熱交換して、換気空気として取り入れることで、熱の有効利用を行う。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期： 令和 4 年 3 月

終了時期： 令和 6 年 3 月